

ふく知っとく

～どうするこんなとき～

大雨洪水に関する注意編



事前準備 天候の変化に注意する

「急に真っ黒な雲が近づいてくる」「雷鳴が聞こえる」「稲光が見える」といった天候の急変は、集中豪雨につながる「発達した積乱雲」が近づいている兆しになります。天気予報での、大雨や洪水の警報・注意報や雷注意報はもちろん、「大気の状態が不安定」「天候の急変」等の表現にも注意しましょう。

発災直後 「水のう」を作って浸水を防ぐ

ゴミ袋に半分程度の水を入れれば、土のうの代わりに「水のう」を作ることができます。トイレや風呂場、洗濯機の排水口等から水が噴き出るので、水のうを置いて逆流を防ぎましょう。また、土を入れたプランターや水を入れたポリタンクをレジャーシートで巻き込み連結すること

でも止水を行うことができます。 発災直後 避難時は、服装と持ち物に注意する

洪水の避難時は、上下が分かれているレインコート等、動きやすい服装を心掛け、軍手やヘルメットを身に着け、長靴ではなく、ひもで締められる運動靴かトレッキングシューズを履くようにしましょう。

発災直後 冠水時の道路に注意する

大雨によって氾濫の危険性がある河川や用水路には近づかないようにしましょう。地面より低い道は冠水する危険があるので通らないようにし、また浸水被害を受けやすい地下・半地下から避難することが大切です。ふたが外れたマンホールに転落する危険性があるので、冠水した道路には近づかないようにしましょう。

●各種相談（無料相談）

相談内容	月	日	時間	電話	会場
心配ごと相談 (電話相談可)	9月	6日(木)・13日(木)・20日(木)	13:00 ～ 16:00	☎(25)2089 ※祝日は休み ※心配ごと相談は7月より 木曜日のみとなりました	木更津市民総合福祉会館(木更津市潮見2丁目9番地)
	10月	4日(木)・11日(木)・18日(木)			
	11月	1日(木)・8日(木) 15日(木)・22日(木)			
	12月	6日(木)・13日(木)・20日(木)			
法律相談 (要予約) 面談相談	9月	10日(月)・26日(水)	13:00 ～ 16:00	☎(25)2089 ※相談月の第1営業日の 午前8時30分より受付開始 ※祝日は休み	木更津市民総合福祉会館(木更津市潮見2丁目9番地)
	10月	15日(月)・24日(水)			
	11月	12日(月)・19日(月)・28日(水)			
	12月	10日(月)・17日(月)・26日(水)			
結婚相談		火	10:00 ～ 16:00	☎(25)2089 内線24番 ※9/18・11/13(火) は休み	木更津市民総合福祉会館(木更津市潮見2丁目9番地)
ボランティア相談		月～金	9:00 ～ 16:00	ボランティアセンター ☎(25)2089 内線25番 ※土日祝日は休み	木更津市民総合福祉会館(木更津市潮見2丁目9番地)
後見相談		9月25日・10月23日 11月27日・12月25日 毎月 第4火曜日	9:00 ～ 16:00	きさらづ成年後見 センター ☎(22)6226	木更津市民総合福祉会館(木更津市潮見2丁目9番地)

木更津市社協への善意の寄付

～心温まる善意の寄付ありがとうございました～

寄付をいただいた方々は以下のとおりです。
受付期間：平成30年6月6日～平成30年8月6日(順不同、敬称略)

- 寄付金
- ・ヒラノ商事株式会社
 - ・株式会社竜場工務店
 - ・請西の丘音楽仲間きよみサロン
 - ・あすなろ歌謡会
 - ・文室 安治
 - ・木更津市退職公務員連盟
 - ・千葉県立木更津東高校
- 寄付品
- ・木更津市退職公務員連盟
 - ・竹内 英夫

※善意の寄付をお待ちしております。
問合せ 管理係 ☎(25)2089 FAX(23)2615



《休館日のお知らせ》

施設名	月	9月	10月	11月	12月	問合せ
木更津市民総合福祉会館		16日(日) 17日(祝) 23日(祝) 24日(振休)	8日(祝) 21日(日)	3日(祝) 18日(日) 23日(祝)	16日(日) 23日(祝) 24日(振休)	木更津市 潮見2-9 ☎(23)2611 年末年始休み 12/28~1/4
木更津市老人福祉センター		3日(月)・10日(月) 17日(祝)・18日(火) 23日(祝)・24日(振休)	1日(月)・8日(祝) 9日(火)・15日(月) 22日(月)・29日(月)	3日(祝)・5日(月) 12日(月)・19日(月) 23日(祝)・26日(月)	3日(月)・10日(月) 17日(月)・23日(祝) 24日(振休)	木更津市 十日市場826 ☎(98)6651 年末年始休み 12/28~1/4

第44回(平成30年度)県民福祉セミナー

元NHKアナウンサーで、現在は国立成育医療研究センターもみじの家でハウスマネージャーを務めている内多勝康さんを講師にお招きし、県民福祉セミナーを開催します。

- 日時 平成30年11月9日(金) 14時15分～15時45分
- 会場 千葉県文化会館 大ホール
- テーマ 「なぜ私は「もみじ家」のハウスマネージャーになったのか
～NHKアナから医療的ケア児の現場へ～」
- 講師 国立成育医療研究センターもみじの家ハウスマネージャー
内多 勝康 氏
- 定員 500名(申込先着順)
- 申込 申込書をFAXかHP内申込フォームから申込(定員を超えた場合のみ連絡します)
※申込書は10月1日付で本会ホームページに掲載
- 締め切り 平成30年10月26日(金)
- 参加費 無料
- 申込書配布場所 各市町村社会福祉協議会、各市町村行政等
千葉県社会福祉協議会のHPからもダウンロードできます。
- 問合せ・申込み
〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉協議会
☎043(245)1102 FAX043(244)5201
HP <http://www.chibakenshakyo.com/>

広報紙「福祉きさらづ」広告募集!

年間4回発行、(7月1日、9月1日、12月1日、3月1日)毎月41,500部を発行し、新聞折り込みで各世帯へまた各公民館・行政機関などへ配布しております。

1区画 縦4cm×横5.5cm 11,000円	4区画 縦8.2cm×横11.2cm 37,000円
2区画 縦4cm×横11.2cm 20,000円	

問合せ 地域福祉係 ☎(25)2089 FAX(23)2615
E-mail info@kisarazushakyo.or.jp

第20回フードライブ開催 9月18日(火)から10月31日(水)

<食品の回収>にご協力ください
家庭で余っている食品をご寄贈いただき、福祉施設や団体、困窮する世帯、個人等に無償で提供するボランティア活動です。



寄贈食品で注意いただきたい点

- ①賞味期限が明記され、かつ2ヶ月以上あるもの
- ②常温で保存可能なもの
- ③未開封であるもの
- ④破損で中身が出ていないもの
- ⑤お米は前年度産に限る(玄米可)
- ⑥アルコール類は受付けておりません

食品の受付 木更津市民総合福祉会館内 木更津市社会福祉協議会
月～金曜日 8:30～17:15

問合せ 管理係 ☎(25)2089

福祉会館改修工事のお知らせ

工事期間 平成30年9月21日(金)～11月9日(金)

福祉会館3階トイレ改修工事に伴い、上記の期間2階(西側)・3階のトイレの使用が出来なくなります。1階と2階(東側)のトイレは使用できます。ご利用者の皆様には、ご不便をおかけしますがご理解、ご協力をお願いいたします。

問合せ 木更津市民総合福祉会館 ☎(23)2611

～皆さまのご意見をお聞かせください。～
FAX:23-2615 E-mail:info@kisarazushakyo.or.jp





赤い羽根共同募金にご協力を

運動期間 10月1日～3月31日

今年で72回目を迎える「赤い羽根共同募金運動」が10月1日より全国一斉に始まります。共同募金の約70%は、市内の子供たちや高齢者、障がいのある人等、支援を必要とする方々を支援し、木更津市を良くするために使われます。残り30%は、県内の福祉施設などへ助成され、さまざまな福祉活動に役立てられます。災害時には「災害ボランティアセンター」の運営にも役立てられます。

みなさんのやさしさが、地域の身近な福祉活動を支えています。

赤い羽根共同募金にご協力をお願いいたします。

また、共同募金運動の一環として、12月からは歳末たすけあい募金も実施されます。

共同募金の寄付には税制上の優遇があります。
個人2千円を超える部分が所得税及び住民税の控除対象。法人は全額損金算入可



募金箱設置のお願い

募金箱設置にご協力いただける、会社やお店などを募集しています。

(設置場所) 店内レジ脇、受付カウンターなど

(設置期間) 運動期間(10月～12月)

又は常設(1年)

問合せ 千葉県共同募金会木更津市支会

☎(25)2089 FAX(23)2615



街頭募金活動の日

予定日	10月1日(月)	10月8日(月・祝)
時間	10時～16時	10時～12時 13時～15時
場所	・アピタ木更津店 ・木更津駅周辺 ・イオンタウン木更津朝日(カスミ)	・アピタ木更津店 ・マックスバリュ請西店 ・ベイシア金田店 ・三井アウトレットパーク木更津 ・イオンスタイル木更津店

赤い羽根募金



びわびよちゃん



平成29年度募金報告

戸別募金	6,953,747円
法人募金	1,058,513円
街頭募金	288,344円
学校募金	659,277円
職域・団体募金	978,717円
イベント募金・他	78,436円
合計	10,017,034円

募金の主な使いみち

共同募金の配分先	おもな使いみち	平成30年度配分(29年度募金)
1.市社会福祉協議会の事業や行事に	広報紙の発行やホームページの維持管理やその他事業(福祉まつり等)の経費として活用	2,798,000円
2.ボランティア活動支援に	研修会の開催、福祉教育用器材の購入・整備、災害支援活動(被災者支援を含む)などの経費として活用	1,960,000円
3.心配ごと相談所に	法律・心配ごと・結婚の各相談所の運営経費として活用	1,288,000円
4.福祉施設や団体に	老人ホーム・障がい者施設・保育園・子ども会などの行事や物品購入の経費に活用	966,000円
5.県内全域の福祉充実に	福祉施設・団体(高齢者・障がい者・児童)の物品購入や改修、災害見舞金や災害時のボランティアセンター運営経費、共同募金運動の経費などとして活用	3,005,034円
合計(平成29年度募金実績)		10,017,034円

歳末たすけあい低所得世帯見舞金の申請受付がはじまります

★歳末たすけあい見舞金とは?

「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として『つながりささえあうみんなの地域づくり』をスローガンに、地域のみなさまや、ボランティア、民生委員児童委員、社会福祉関係者等の協力をいただきながら、誰もが地域で安心してあたたかいお正月を迎えることができるように支援するものです。

★見舞金配分の対象世帯(生活保護世帯は除く)

次の対象1または2に該当し、市社協会長が認めた世帯

●対象1

- ①市内に在住していること。(施設入所者等は除く)
- ②世帯全員が平成30年度市県民税非課税の世帯でかつ生活困窮な状態で支援を必要としている世帯

●対象2

- ①市内に在住していること。(施設入所者等は除く)
- ②今年、生活困窮となり、特に援助を必要としている世帯(事故・病気・失業などの具体的事由による)



*世帯の判断は同一建物内の居住者は、同一世帯とみなします。

◆申請方法 ご本人からの申請が必要です。

所定の申請書に記入のうえ、社会福祉協議会まで提出してください。申請書は社会福祉協議会事務局またはお近くの公民館・各地域包括支援センターにあります。なお、お身体が不自由などの理由で、申請書が取りにいけない場合などは、お問い合わせください。

◆申請期間 10月1日(月)から10月15日(月)まで(消印有効) ※8日(祝)休館日を除く

◆見舞金の額

その年度の募金額と申請者数を考慮して、決定します。決定金額は、決定通知書に記載いたします。

(参考) 平成28年度 1世帯当たり 10,000円・家族加算一人1,000円
平成29年度 1世帯当たり 9,000円・家族加算一人1,000円

問合せ 管理係 ☎(25)2089 Fax(23)2615